

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：企業立地対策費

事業名 本社機能移転促進事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 企業誘致課 立地支援係 電話番号：058-272-1111 (内 3085)

E-mail： c11342@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 100,395 千円 (前年度予算額：395 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	395	0	0	0	0	0	0	0	395
要求額	100,395	0	0	0	0	0	0	0	100,395
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地方創生の観点から、企業の本社機能を地方へ移転することで、雇用や税収の増加が見込まれるとともに、人材の大都市への流出防止や金融機関等の取引の増加により、地域経済の活性化につながる。

企業が本社機能を移転した際、本社機能設置に係る事務所の賃借料及び初期投下固定資産取得費（土地、建物、償却資産）に対して補助を実施。

(2) 事業内容

【補助制度の概要】

- ・対象業種 指定なし
- ・補助内容

ア 土地・建物及び償却資産を取得する場合
 初期投下固定資産取得費の10分の1以内
 (限度額5億円)

イ 本社機能事業所を賃借する場合
 本社機能事務所賃借料の2分の1以内
 (限度額3億円、60ヶ月の通算)

ウ アのうち、東京23区内からの移転の場合

事業所移転費、従業員転居費、シャトルバス借上費、従業員住宅借上費、
機器リース料の2分の1以内、従業員住宅取得費の10分の1以内
(限度額5億円、最大60ヶ月※の通算)

エ イのうち、東京23区内からの移転の場合

事業所移転費、従業員転居費、事業所改装費、シャトルバス借上費、従業員住宅借上費、
機器リース料の2分の1以内
(限度額5億円、最大60ヶ月※の通算)

※補助対象期間は対象経費により異なる

(3) 県負担・補助率の考え方

企業立地支援対策は、県の経済・雇用対策であり、県負担は妥当。
補助率は類似制度と同等の率。

(4) 類似事業の有無

有【類似事業】企業立地促進事業補助金

当該補助制度は、県内への企業誘致の促進を図り、税収効果、雇用効果、地域経済の活性化を推進することを主目的としている。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	100,395	本社機能移転に係る初期投下固定資産取得費及び事務所賃借料に対する補助
合計	100,395	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想 (長期目標)

○県が取り組む政策の方向性

Ⅱ-1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる

・企業誘致を推進する

○重点プロジェクト (事業実施指標)

6-1 モノづくり立県推進プロジェクト

企業誘致対策

地域産業基盤の強化のための工業団地開発と企業誘致

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	本社機能移転促進事業補助金
補助事業者（団体）	県内に本社機能に移転する県外企業 （理由）企業の本社機能の県内移転促進
補助事業の概要	（目的）県経済の活性化及び県民生活の安定化 （内容）本社機能を有する事業所設置に係る初期投下固定資産額（土地、建物、償却資産）等に対して補助を実施
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）初期投下固定資産額の1割以内等 （理由）類似制度（企業立地促進事業補助金）と同等の率
補助効果	企業立地に伴う税収効果、雇用効果
終期の設定	令和4年度

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

県外企業に対し、本社機能移転促進事業補助金の活用及びワンストップサービスによる支援などを行うことで、本社機能移転を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29年)	目標 (R3年)	目標 (終期：R4年)
①本社機能移転件数（累計）	1	1	6
②	/	/	/

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
補助金交付実績	一千円	一千円	395千円	(予算額) 395千円	(要求額) 100,395千円
指標①目標	1	1	1	1	1
指標①実績	1	0	0	(推計値) 0	(推計値) 1
指標①達成率	100.0%	0%	0%	(推計値) 0%	(推計値) 100.0%
指標②目標	/	/	/	/	/
指標②実績	/	/	/	(推計値)	(推計値)
指標②達成率	/	/	(推計値) %	(推計値) %	/

(前年度の成果)

雇用の創出、税源の涵養、人材の大都市への流出防止が挙げられる。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
本社機能の移転に係る情報を市町村や金融機関等と連携して把握する必要がある。

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

本社機能移転の促進は、雇用機会の拡大や税収の増加につながり、県民経済の活性化や県民生活の安定化を図ることができ、事業の必要性が高い。

- ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

当該事業は、県外から県内に本社機能を移転する企業の事業実施への後押しになっており、事業の成果がある。

- ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

県内への本社機能移転を促進するため、関係市町村及び県が連携を図り積極的な企業訪問、企業要望に対しワンストップサービスによる支援を実施している。

(事業の見直し検討)

なし

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)